

インターネットのルールとマナー

中高校生向け

はじめに

世界中に広がるコンピュータネットワークは、私たちのコミュニケーションツールとしてなくてはならないものになりつつあります。

しかし、インターネットに関する技術が急速に発達したために、予想もしなかったトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに法律を犯してしまったりするケースも起きています。

私たちがインターネットを利用する時には、次のことを注意しなければなりません。ルールを守りながら、安全かつ有意義にインターネットを活用してください。

自己管理の重要性について

●IDとパスワード

IDとパスワードは、インターネットでは、本人かどうかを確認する重要な役割があります。特にパスワードは名前、生年月日、電話番号など、簡単に推測できるものは避けるべきです。

●コンピュータウイルス

コンピュータウイルスに感染するとファイルが壊れたり、コンピュータが動かなくなったりします。人から借りたデータや電子メールの添付ファイルは、その都度感染していないかチェックしましょう。

ウイルスに感染したパソコンで電子メールを送ると、知らないうちにウイルスをばらまくことになります。



●インターネットショッピング

インターネット上では相手がみえないので、相手の信用性を見極めることが大切です。代金だけとられたり、クレジットカード番号が悪用されたりするケースもありますから、家族に相談してからにしましょう。

●不適切な情報

インターネット上では、有用な情報がある反面、子どもたちに不適切なサイトがあります。中には法律に違反する商品の販売をしているサイトもあり、このサイトにアクセスすることによって、個人情報がもれて悪用されてしまうこともあるので、このようなサイトにアクセスしない注意が必要です。

法律に関わることについて

インターネットは世界中の人と自由に意見の交換ができて、大変便利なものです。

しかし、私たちが普通の生活をしている中でも守らなければならない**ルールやマナー**があるようにインターネット上でも守らなければならない**ルールやマナー**があります。法律に違反すれば罰せられることもあります。

●他人のプライバシー

他人の私生活に関わる各種の情報を本人の了解なく、インターネットでみだりに公開するとプライバシーの侵害として訴えられ、損害賠償を請求される場合があります。掲示板やホームページ等で他人の氏名、住所、電話番号などの個人情報を表示する時は、必ず事前に本人の許可を得なくてははいけません。

●他人への誹謗中傷

他人の悪口をインターネット上で公開したりすると名誉毀損等の罪になる場合があります。昨年、掲示板サイトに不適切な書き込みをして逮捕された例もあります。



●著作権・肖像権

文章や写真、音楽、ソフトウェアなどの著作物に関する権利は著作権者だけが持っています。私たちがこれを複製、転載したり、改変したりする場合は著作権者の許諾を得なければなりません。したがって、無断でインターネット上等に掲載すれば訴えられる場合があります。

●なりすまし・不正アクセス

他人になりすましたり、システムに不正に侵入する等の不正アクセス行為は法律で罰せられます。

電子メールについて

電子メールは、世界のどこからでも素早く情報を受信や発信ができる非常に便利なコミュニケーション手段です。すぐに配達される電子メールは会話のように気軽に楽しむことができますが、顔の表情や声の調子がいっしょに伝わる会話と違って、文字だけに頼る通信です。マナーを守って使う必要があります。

●いたずらメール

身に覚えのないメールは無視しましょう。特にチェーンメール(「不幸の手紙」など)は転送しないでください。また、日頃から安易に懸賞に応募したり、メールアドレスを公開したりしないようにしましょう。

●チャットの注意

コンピューターネットワークで、二人または複数人がリアルタイムにメッセージをやりとりすることをチャットといいます。チャットで見ず知らずの人に一度会いましょうと言われて、住所・電話番号を教えてしまって、いたずら電話が何度もかかってきた例もあります。



その他

わからないことやおかしいと思ったことは、自分一人で悩むことなく家族や先生などに相談しましょう。

●情報モラルについてのリンク集(教育センターのホームページからも行けます)

- ・ネット社会の歩き方 <http://www.net-walking.net/>
- ・キッズパトロール <http://www.cyberpolice.go.jp/kids/index02.html>
- ・コピーライト・ワールド 著作権 <http://www.kidscric.com/>
- ・サイバーネチケットコミック <http://www.disney.co.jp/cybernetiquette/>
- ・インターネットを利用する子どものためのルールとマナー集 <http://www.iajapan.org/rule/rule4child/>

●相談窓口

宮城県警察ハイテク犯罪対策室 電話 022-221-7171 内線3493

<http://www.police.pref.miyagi.jp/seian/haiteku/haiteku.html>

参考資料 下記の資料のご提供により作成いたしました。

独立行政法人 教員研修センター 編 「情報モラル研修教材2003」(CD-ROM)

福島県教育委員会 うつくしま教育ネットワーク インターネット利用ガイドライン

宮城県警察ハイテク犯罪対策室(Power Point)